

令和2年6月20日

埼玉県内スポーツ少年団単位団（バスケットボール関係）各位

埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会

**スポーツ少年団活動（バスケットボール関係）の再開に伴う、
新型コロナウイルス感染防止対策等について（お願い）**

日ごろ、当部会の活動に対し、ご指導・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、5月25日に全都道府県で緊急事態宣言が解除され、徐々にではありますが、公共体育館や小学校体育館の利用が再開されてきております。

つきましては、各単位団の活動の再開にあたって、次の点に留意されますようお願いいたします。

なお、状況は日々変化しておりますので、関係機関からの指示に従った対応をお願いいたします。

- ① 埼玉県スポーツ協会（埼玉県スポーツ少年団）の公式サイトの情報などにおいて新型コロナウイルス関係の情報が掲載されておりますので、参考にしてください。
- ② 日本バスケットボール協会（JBA）の「バスケットボール活動再開に向けたガイドライン」を参考にしてください。
- ③ 公共体育館や学校体育館の利用に際しては、各自治体が定める方針に従って利用してください。

【活動に際して、特に注意していただきたいこと：10の約束】

- ☐ ①子どもの安全を最優先に活動する。（当面は、個人または少人数練習を中心に活動する。）
- ☐ ②練習前に参加者の体温や体調のチェック（参加者名簿の作成・記録）をする。
- ☐ ③団員（練習以外）・指導者・保護者は、必ずマスクを着用する。
- ☐ ④十分な距離を確保（保護者も同様に）する。
- ☐ ⑤練習前・練習後の手洗い・手指消毒（アルコールなどで消毒）を徹底する。
- ☐ ⑥こまめに換気をする。
- ☐ ⑦〔×密閉 ×密集 ×密接〕三つの密を避ける。
- ☐ ⑧熱中症予防のため、こまめな水分補給をする。
- ☐ ⑨練習終了後は、消毒液を使用して、体育館用具、ドアノブ・トイレ・椅子・テーブルなどを清掃する。
- ☐ ⑩最後に、活動への参加は、保護者・団員の判断を優先する。

【お願い】

- ◎スポーツ少年団の登録に際して、スポーツ少年団は大会以外にも、県・市・町のスポーツ少年団本部活動やジュニアの育成、地域活動など様々な活動をしております。各単位団におかれましてはご理解のうえ、今年度も継続して登録されますようお願いいたします。